

五、現代（第二次世界大戦の終結後）

(一) 戦後の混乱と新時代の幕開け

敗戦によって日本は史上始めて連合国軍の占領下に置かれた。日本占領のための政策は、連合国軍総司令部（GHQ）によってなされたが、それは日本政府を通じての間接統治であった。アメリカの対日占領政策の基本方針は、軍事能力を破壊し国内を民主化することであり、政治・経済・教育など多くの分野で、非軍事化と民主化の改革が進められるのである。

しばらくは社会的・経済的に混乱が続いたが、昭和二十二年（一九四七）日本国憲法が施行され、やがてインフレーションを收拾し、経済危機を乗り切って日本再建へと踏み出した。そして、東西冷戦の中で勃発した朝鮮戦争を契機に、対日講和の気運が高まり、昭和二十七年（一九五二）サンフランシスコ平和条約を結んで回復し、主権国家として国際社会に復帰して、技術改革と高度経済成長を遂げるようになった。大歳の地もまた消費革命の進展と豊かな社会の実現するなかで、大きく姿を変えていくのである。

敗戦の衝撃

昭和二十年（一九四五）八月十五日。この日早朝から、市民は正午に重大なラジオ放送があると知らされていた。それは玉音放送であったが、初めて聞く天皇の声は雑音にまぎれて、その内容を理解できた者は少なかった。知事のラジオ放送もあり、やがて人びとは日本がポツダム宣言を受諾し、戦争に負けたことを知らされて愕然とした。ただ一すじに勝つことのみを信じて、「忍び難キヲ忍ビ」戦争の遂行に尽くしてきた市民にとって、突如としてやってきた戦争の終結は、まさに晴天の霹靂であった。そして、何も真実を知らされなかったことに対する激しいいきどおりと、戦争に負けたという安うくやしき情けなさ悲しさが一気にこみあげた。だが、その反面では、戦争が終わったのだという安堵感、戦地の肉親の無事を思う安心感に包まれたのも事実であった。

こうして、複雑な思いの中で日が過ぎていった。八月二十一日には、動員学徒・女子挺身隊・応徴者の動員が解除され、映画の上映も許された。国民総武装化計画のもとに結成された国民義勇隊は解散となり、また、サイレンなどの音響管制も解除されて、二十七日から人びとは久しぶりに聞く正午のサイレンの響に耳をかたむけたものである。このころ、小学校に駐屯していた大國部隊の兵隊は、校庭で軍車や銃剣・馬具・竹槍などの軍用品を焼き払ったり土中に埋めて解散していった。そして、敗戦の衝撃から立ち直ろうとする市民の上に追いかぶさってきたのは、やがて進駐してくる占領軍への恐怖と、より深刻になるであろう生活難への不安であった。

九月二日の降伏文書の調印によって、GHQの民主化政策が開始され、占領軍の進駐がはじまった。県下では十月四日に下関地区に到着したのを皮切りに、県都山口へは十月十一日にアメリカ海兵隊約四〇人が列車で到着し、二十四日までに約一二〇〇人が宮野の旧西部第一一〇部隊の兵舎に入った。このとき市役所は、占領軍の要求で営舎の整備や毎日の清掃のために町内会の各家庭に出労の割当てを行い、大歳からも多数の住民が駆り出された。だが、占領軍に対する恐怖感や警戒心から出労は敬遠され、支給される日当を上回る賃金を負担して代人を出す者もいた。

占領軍の進駐に伴い、日本の非軍事化・民主化遂行のための指導・監督にあたる山口軍政本部が、春日山の防長青年会館（のち県会議事堂）に置かれ、旧日本軍の施設の撤去・接收はじめ、民間武器の回収、あるいは市民への民主主義思想の啓蒙活動が展開された。

一方、市役所では兵士との不測の事態を防止するため、「左側通行、外国兵との個人的接触の禁止、婦女子の夜間外出禁止、華美な服装の自粛」などを呼びかけていた。そのころ、国道一七号線（のちの九号線）を走るジープなどの米軍車両が増え、大歳バス停のところには占領軍の歩哨が立っていて、そびえて見える外国人兵士の軍服姿に、子供たちはこわごわ群がって眺めていたものである。しかし、日がたつにつれて警戒心もうすれ、子供たちの間には「ハロー」「オーケー」「ハバハバ」などの兵隊俗語が流行するなど、街の様相は変化していった。

食糧事情の悪化

戦争は県下に多大の被害をもたらした。工業生産力が極度に低下したのはもちろんであるが、とくに農業生産は昭和二十年秋の大凶作もあって、米は平年作の三分の二近くに落ち込んだ。戦時中の農村労働力の欠乏や肥料・農機具などの不足による生産性の低下に加えて、敗戦に伴う農民の生産意欲の減退が減収に拍車をかけていた。それに、海外からの復員・引き揚げによる人口の増大などが重なって食糧難はいっそう深刻なものとなっていた。一方では、阿仙原・馬庭・高畠などで小作農家として働いていた朝鮮人たちが、田畠の作物を売って本国へ帰国していった。

国民の食糧確保のため「食糧管理法」（昭和十七年制定）によって主食およびその代替品は国家管理におかれていたが、昭和二十一年二月になっても山口市の供出率は六〇%と低調だった。供出不振の原因は、産米の絶対量の不足もあつたが、生産者米価が低かつたことや先行きの不安から農家が自家保有米および物々交換用の米を確保して手放さなかつたこともあつた。農家がほとんどの大歳地区も、供出不振は他地区と同様だった。

政府は食糧危機打開のため、昭和二十一年（一九四六）二月十七日に「食糧緊急措置令」を公布し、供米未完納の農家に対する強制買い上げや、収容令書による手持米の差し押さえを行うことにした。だが供出ははかどらなかつた。食糧危機は七月におとずれると報ぜられる中で、上田知事は「農村は国民生命力の源泉である」と訴え、山口市長も三月十九日に「農家の共同責任で二十五日までに完納

を」と呼びかけを行ったが、当日になってもやっと八五%にすぎなかった。四月に入って、十二日を供出期限とし以後強権発動すると新聞報道され、やっと十六日朝になって大歳地区をはじめ平川・吉敷が一〇〇%供出を達成している。しかし、それでも供出をこぼんだ農家が県下で二〇〇戸もあって、強権が発動された。

こうして、生産量の不足や供出の遅れが、食糧難をいつそう深刻なものにした。昭和二十年十月現在の一般消費者の基準配給量は、一人一日二合一勺であった。その内容は米三割、残りの七割は麦や大豆・大豆粕・甘藷などの雑穀であった。その配給さえ遅配や欠配になっていた。保有米のある農家の子供は恵まれていたが、「学校に昼食を持参しない非農家の子がいた。ときには弁当を盗まれることもあった」（小嶋道男氏談）という。都市部の学校では欠席者が目だった。

昭和二十一年秋の収穫は米・甘藷とも豊作で、供出割当も前年に比べ高かった。このため消費者への基準配給量は二合五勺に引き上げられたが、新米価に対する農民の不満は強く、供米の成績は容易にあがらなかった。二十二年三月になっても供米率は六六%にすぎなかった。青柳知事は全農家に所定の保有米を除いて三月十五日までの完納を要請し、悪徳農家には強権を発動すると発表した。日本農民組合山口県連合会も事態を重視し、県・県農業会と連名で、危機打開のため農家の完納を呼びかけ、一般消費者には農村よりの米のいわゆるヤミ買いのような出荷を乱す悪徳行為を慎むように異例の声明を出した。当時、農家が確保できる所定保有米は、飯用保有として一日一人当たり、一〜七歳二合、八〜一五歳三合五勺、一六歳以上四合六勺であった。

それでもヤミ米が横行した。四月一日現在の山口市の供米成績はまだ七五%だった。警察は供米不履行者の徹底追及を始め、一方では苦しい自家保有米のうちから消費者並みの二合五勺に切り下げて供出完遂した美徳が報ぜられるなかで、四月十日になって大歳地区も一〇〇%を完遂している。しかし、食糧委員が強権を否決した地域もあり、結局、仁保・小鯖・平川・大内地区で強権発動され、白米や麦が多数摘発された。（供出の割当では戦時中から引き続いて収穫の実績にもとづく事後割当で制がとられていた。これが事前割当て制に改められたのは昭和二十三年。）

物資豊富な今日からは想像できない食糧難の時代であった。非農家の市民は空腹をかかえて買い出しに狂奔し、ヤミ市でヤミ物資を漁らなければならなかった。主食に恵まれた農家も、主要生活必需品は配給統制のため不自由した。こうした物資不足がインフレを引きおこし、ヤミ物資さえも手にいれることを困難にした。昭和二十二年四月の山口の白米一升のヤミ価格は、東京並みの八五円九六銭（公定価格五円九銭）で、前月比三二%高と報ぜられているが（『防長新聞』、翌二十三年には一七五円六〇銭に上昇している）。

この異常なインフレのため、生活は一層苦しくなった。非農家の人びとは、手持ちの衣類などと交換に主食を手に入れるため、農家を訪れた。いわゆる「タケノコ生活」である。生きていくのが難しくなると、野荒しが頻発し農家の納屋が襲われるありさまであった。

農地改革

戦後、日本社会の民主的改革として特に重要であったのは農地改革であった。

GHQは、農村の支配構造の中心にある地主・小作制度、とりわけ不在地主の存在が封建的性格を残させ、農村の民主化を妨げ、日本軍国主義の温床になったと判断していた。政府も戦時中から自作農創設事業をすすめ、小作地取り上げの制限・小作料の適正化など保護措置をとってきたが、地主の弊害を改めるまでにはならず、戦争末期には離農・小作地返還・耕作放棄が多くなった。こうした農村に戦後の失業者人口が流入し、食料自給のための農地の入手に狂奔させ、地主の小作地取り上げが激化し、小作争議がおきた。

このような状況のもとで、政府は、昭和二十年（一九四五）十二月二十九日に、「農地調整法」を改正して自作農創設を積極的に進めることとした。それは、(1) 不在地主の小作地全部と在村地主の五町歩（約五ヘクタール）を超える小作地を小作人に開放する。(2) 農地の買収・売渡方法は、地主と小作人の直接折衝による。(3) 小作料は金納とする。(4) 市町村農地委員は公選とするなどで、翌年二月一日から施行し、五か年計画で実施するものであった。いわゆる第一次農地改革である。しかし、地主保有面積が五町歩（本県は四町二反）ということは、それ以下の地主には何ら影響を与えず、開放される小作地は全小作地の一五％にすぎなかった。買収・売渡についても、小作人の希望する場合のみ当事者間の折衝で行われる建て前であったから、地主の圧力で小作人の希望が抑えられること

も多かった。このように、第一次農地改革は地主層に有利な改革で、不徹底なものであったから、かえって地主の小作地取り上げを激化させた。

そのため、再度の農地改革がGHQより勧告され、政府は昭和二十一年十月二十一日に新しく「自作農創設特別措置法」を制定し、「農地調整法」も再び改正して、第二次農地改革が断行された。これによって、(1) 地主の保有面積は平均一町歩（約一ヘクタール）とする。(2) 土地の買収・売渡しは農地委員の計画に基づいて国が直接行い、地主・小作人の直接折衝はみとめない。(3) 市町村農業委員会の構成は地主三人、小作人五人、自作二人とする。(4) 地主の土地取り上げは農地委員会の承認と知事の許可を必要とする。(5) 小作料は金納とし、最高限度を定めるなどの措置がとられた。すなわち、政府が地主から土地を買い上げて元の耕作者に優先的に売り渡し（農地証券による長期年賦償還）、自作農の創設を促進するとともに、耕作者の耕作権を強化して小作人の地位の安定と農村の民主化を図ろうとするものであった。

山口県は大地主が少なく、また、耕地に占める小作地の割合も低くかった。このため全小作地の七〇％開放を目標に、(1) 地主保有面積は平均七反（山口市は八反）、(2) 自作地と他人に貸す小作地とをあわせて所有できる最高保有面積については平均二町二反（山口市は二町三反）とされた。

標準保有面積以上の土地をもっている地主から土地を買い上げ、小作人に売るといふこの農地改革の作業は、市町村農業委員会によって進められた。山口市は一二の地区単位に委員会を設け、当地には「大歳地区農業委員会」を置き、十二月に委員構成による選挙によって各委員が選出された。

この農地改革は昭和二十二年からはじまったが、地主の土地引き上げをめぐる紛争や、農地買収に対する地主の異議申立て・訴願・訴訟が増加した。地主にとっては安い価格で政府に土地を買い上げられ、また自分の農地が自由にできないということで大いに不満があり、かなりの抵抗があったのである。一方、農民の動きも活発化して、農民組合を結成し、農地委員のリコール運動を展開するなどの動きもみられた。大歳地区農業委員会も、種々の障害をのりこえながら、二十二年七月から着手して二十六年十一月まで四年余りかかって、規定の小作地全部について審議し、別表1のように買収ならびに売渡しを完了した。

こうして、農地改革によって地主制は解体し、小作人は高率の小作料から解放され独立自営の経営基盤をもつ自作農となった。相互間の確執もあったが、その困難な過程を乗り越えたことによって、ここに農村の近代化と農業生産力向上の素地を築くことになったのである。

表1 大歳地区の買収実績

		買収面積	売渡対価
農地	866反712	772,937円92	
牧野	0反121	13円44	
宅地	5,503坪41	40,630円32	
建物	193坪30	9,930円0	
施設	2	4,616円30	

(注) 売買価格は買賃価格の40倍
 田畑は反当り平均892円
 建物は坪当り 51.4円
 宅地は坪当り 7.38円
 (『山口市史地区編』)

インフレ下の経済事情

戦争終末期からの数年間、市民はかつて味わったことのない塗炭の苦しみを体験しなければならなかった。

終戦前後は物資が乏しく、当然のことながら物価は急騰を続けて天井がわからない状況となった。そのころ、はじめて「インフレーション」という言葉が聞こえてきた。後世にまで語り継がれている悪名高い「インフレ」である。統制経済下で政府の定めた公定価格が上がるので、他の物価も誘発されて上昇を続けた。酒を例にとると、終戦当時、一升(一・ハリットル)八円であった二級酒が、二十二年三月には九〇円となった。一年半で一〇倍以上の値上がりである。

すでに述べてきたように、食糧不足や生活必需品の欠乏はますます深刻になり、ヤミ市場や物々交換が日常的に行われ、当局の取締りも繁忙をきわめた。自作農も米の供出に苦しみ、配給米を受ける非農家は取締りの目を盗んで衣服類を米や野菜に換えてもらったり、列車で遠くまで買い出しに行くという世情であった。

政府はその対策として、昭和二十一年(一九四六)二月十七日に食糧緊急措置令と同時に「金融緊急措置令」を公布した。つまり、個人の所有する預貯金および現金のいっさいを一時封鎖し、新円を発行して一人一〇〇円以内で同額交換し、それ以上はすべて預金として封鎖し、払出しは一月世帯主三〇〇円、家族一人一〇〇円以内と制限するもので、余剰通貨の封鎖によるインフレ抑制が目的で

あった。山口市では二月二十五日から二十八日まで、市内の各金融機関を動員して各町内会別に新円との交換が実施された。新円との交換は、家庭用食糧購入証または物資配給手帳を添えて申請書を提出し、町内会長や班長がそのとりまとめを行った。三月三日以後は新円のみ流通することになり、同時に「臨時財産調査令」が施行され、一切の預貯金、有価証券などに「申請済証」が添付されてその使用が制限された。その後一、二か月のあいだインフレ抑止の効果があつたが、やがて新円が多く出回りインフレ景気は次第に膨れていった。このインフレ傾向は後々まで影響を及ぼすのであるが、やがて、アメリカの対日政策は日本経済の自立を援助する方針へと大きく転換し、昭和二十五年の朝鮮戦争勃発を契機に、日本経済は景気回復の軌道に乗り、高度経済成長に向うのである。

新しい農業の発展

昭和二十三年（一九四八）七月、「農業改良助成法」が公布され、農地改革・農業共同組合の発足など一連の農業再編成の基準の上に、農民の自主性を重んじて農業技術を向上させ、生活改善を図るための農業改良普及事業がはじまった。

翌二十四年には農業改良普及員が配置され、農家を巡回して技術指導や助言をおこなった。初めは、米麦の健苗育成・めい虫やいもち病の防除・堆肥の増投・種子の消毒などの指導が中心だったが、やがて保温式折衷苗代と水稻早期栽培の普及がはかられた。また、戦時中荒廃した土壌に対する施肥が

重視され、化学肥料が登場するのである。

次に戦後の農業技術の発達を特色づけるものとして、農薬と農業機械化があつた。農薬では、二十五年に除草剤2・4Dが登場して、炎天下の過酷な除草作業から開放されたことは画期的なことだつた。三十五年から除草剤PCPなどが普及し、除草作業は薬剤の散布だけですむようになった。病害虫防除では、戦後に誘蛾灯が普及したが、二十三年ころからDDT・BHCの殺虫剤が登場してめい虫・うんかの防除が行われるようになり、二十六年には画期的なホリドールが輸入されて集団防除が実施され、それぞれ大きな効果を發揮した。

農機具については、二十五年以降、深耕が奨励されたこともあって二段犁や代かき用の水田ハローなど畜耕用農機具の改良普及をみたが、戦後の特筆すべきことは動力耕うん機に代表される機械化の進展であつた。戦前の動力農機具は収穫後の脱穀・調整の段階にみられたのに対し、戦後においては生産過程での動力化であつた。これが農業の労働生産性を著しく向上させることになった。動力耕うん機に続いて動力稲刈機も登場し、次第に大型化して、やがてコンバインへと発達するのである。

このように戦後の農業は、動力耕うん機の導入に代表される機械化や肥料・農薬の大量使用などにより、生産性を一挙に向上させることになった。だが、そのことは高度経済成長のもとで農業経営費の増大をまねく結果となり、農業所得はのびなやみ、やがて農業労働力は他産業に流出して老齢化・女子化の傾向をつよめ、兼業農家の増大は農業荒廃のおそれを含んだ深刻な問題として注目されるようになった。

(二) 地域の変貌

住環境

大正六年大歳村の戸数は四三九戸、漸増がすこしあって昭和三年の戸数は四五二戸、昭和十九年（二九四四）四月山口市と合併当初は五八八世帯である。ところが昭和二十二年以後、戦後事情によって人口は急増して市営住宅の建築が急務となり、大歳地区でも矢原住宅六五戸、高井住宅六一戸の市営住宅が昭和二十六年から二十七年にかけて建てられた。その後も不動産会社や個人のアパートが建ち並び道路建設も急速に進んだ。当時の国道九号線を中心に主として自動車関連の販売会社や整備会社が出店を始めた。平成十四年（二〇〇二）四月一日現在、五四〇六世帯であるから世帯数は半世紀で約十倍になったことになる。（四ページ参照）

大歳の道路

大歳地区の中ほどを貫いて小郡から益田へ続くかつての石州街道は、中世から近世に渡って長く栄え、大正十年には国道十七号線となった。その後、山口盆地の急速な発展に伴って十分に役目を果たすことが出来なくなり、その北側にほぼ平行して昭和五年から七年にかけて湯田く小郡間に国道が新

設され、これが国道十七号線となった。旧国道は大歳村道のちに山口市道となった。この新国道は農村失業対策費で作られたもので、県下ではこの種の事業では最初の試みであって、他の市町村から羨望されたと伝えられている。終戦をはさみ二十年経過して昭和二十七年に、この国道十七号線は道路法改正で国道九号線と名称が変わり、小郡・山口・益田・京都を結ぶ幹線道路となり経済復興の重要な役割を果たしてきた。

時が進みこの国道も急激に迫る自動車時代に対応出来なくなり、昭和四十七年大歳和田から九号線と分かれ山側を通り県庁前へと続く山口バイパス工事が始まった。平成七年宮野へ延びるバイパスが全線開通したので、その道路が国道九号線となり、従来の和田宮野間は県道二〇四号大歳宮野線となった。

大歳地区南半分の旧石州街道は、大歳橋から小郡方面に向かって往年の繁栄は影を潜め農道化してその街道としての痕跡はほとんど消えようとしている。

自転車道

昭和五十年から山口市宮島町の新鰐石橋を起点とし、榎野川沿いに小郡町上郷、秋吉台国定公園秋芳洞入り口までの総延長三〇・八キロメートルの大規模な自転車歩行者専用道路（県道）の建設が始まり、昭和五十八年度まで工事が続いた。道幅は三メートル、事業費十五億円、名称は山口秋吉台

公園自転車道線となっている。この道路は大歳地区の榎野川沿いを北東から南西に通り抜けていて、沿道ではサイクリングの他、野鳥の群れを観察したり、学生が通学したり、ジョギングしたりして極めて利便性の高い道となっている。また榎野川の水面を眺めて魚取りをした遠い日を偲ぶ人もあるだろう。

途中、昭和五十六年に榎野川新井手のところから維新公園まで自転車道の枝分線が山口市によって建設されている。この自転車道に合わせて市道の拡幅も行われ、沿道には漸次住宅が立ち並ぶようになった。市道の新設や拡幅工事は年毎に進展して、昔日の「大歳村」はその名残が次第にうすくなっていくようである。



自転車専用道路

山口市営バスから防長バスへ

昭和十八年三月一日、市は山口定期自動車株式会社を買収し、山口市営バスが発足した。買収価格について、あるいは鉄道本省や広島鉄道局との交渉で市当局は苦勞を重ねついに発足の日を迎えたのである。（『山口市史』通史四四八頁、『山口市史』六三五頁参照）

このバス路線の幹線は周知の通り小郡山口を結ぶ国道であって、大歳地区を縦断する重要な動脈であった（小郡駅前から山口日赤病院前までの全区間の当初乗車賃は三十銭）。

昭和二十八年六月二十二日から大歳線（山口市街部から今井、黒川市を経由して国鉄大歳駅まで）の営業運転も始まったが、これは数年で廃止になった。全般として昭和二十七、八年を頂点に乗客が減少し、経営は悪化の一途をたどるようになり、市当局の再三の努力で営業運転が続けられてきたが、平成十一年三月末を期して半世紀余りの歴史を終え、替わって防長バスが営業することになった。

国鉄山口線からJR山口線へ

大正二年（一九一三）二月二十日、大歳地区では軽便鉄道に替わって国鉄山口線の歴史が始まった。様々な困難を乗り越え、また、多くの人々の努力を結集して国鉄山口線（小郡く山口間）は出来上がった。（詳細は本文一九一ページ参照）

大歳駅と湯田駅は設置の申請が遅れて、山口までの開通から二ヶ月遅れて大正二年四月に営業を開始した。大歳駅での完成記念式当日には大歳小学校の全校生徒三九〇名が大歳駅を見学した。

大歳駅と湯田駅の中程で平川地区の中心地に近いところにも駅をという要望で昭和十年（一九三五）に矢原駅が新設され、小郡山口間専用に導入されたガソリンカーの停車場となった。ところが太平洋戦争も終局に近いころ石油不足から運行が中止され矢原駅は休止となった。

昭和二十年八月の終戦後から山口線では客車の数が極めて少なくなり、貨物車の有蓋車あるいは無

蓋車が客車の代わりに使用されていた。朝の通勤通学時間帯は客車であったが、始発小郡駅から大変混雑し、中学生男子は石炭車に乗ったり機関車の一番先頭に乗ることもあった。学生の帰りは無蓋車であったことも多く、山口までの通学は現在から想像するに余りあるものであったが、乗り方について「危ない」という声は当時の世情から余り聞こえてこなかった。しかし、この混雑ぶりもやがて改善されていった。

矢原駅は昭和二十八年にデイズルカーが導入され無人駅として復活した。湯田駅はレジャーブームに乗って湯田温泉を利用する観光客のため、昭和三十六年三月二十日に湯田温泉駅と改称された。

更に、昭和五十四年八月一日、観光客誘致の一環として全国に先駆け小郡津和野間にSLによる快速列車が春から秋にかけて週末などを中心に一日一往復走ることになり、大歳地区ではこの湯田温泉駅に停車することになった。昔日の名残をこの列車に求めて春は桜の花、秋は小春日和のもとで走る蒸気機関車を撮影する人々の姿が当初多く見られた。

しかし、陸上交通の花形と言われた国有鉄道も、自動車の普及発達と道路網の整備によって利用客が漸減し、昭和六十二年四月一日に民営化され、同年十月二十三日に大歳駅は矢原駅と同様完全無人駅となった。

以降、大歳地区を縦断する山口線はJR西日本鉄道として、SLやまぐち号以外はデイズルカーによって運行されている。SLやまぐち号に加えて、特急「おき号」が一日三往復していたが、平成十三年七月七日から「スーパールおき号」として装いも新たに登場し、一日三便米子まで往復することに

なった。停車駅は「おき号」と同じく大歳地区では湯田温泉駅に停車する。

電話の開設からIT革命

山口町中市郵便局の中に電話局が開設されたのは明治四十二年（一九〇九）十二月十一日であった。当時の一般加入者は一四九口あり、開設に尽力した当時の八木町長は家名に因み八十八番を希望した。平成の世まで、ちまきや櫛代表番号は922-0088である。交換手は土族の娘で女学校卒とのことであり、外国人にも対応できるよう教育され、当時としてはエリート職業であった。

大歳郵便局は「国の施設」のところに記述しているが、大正四年藤田熊吉が開業し、同十四年十月、局内に公衆電話が架設された。昭和九年には電話交換が開始された。

山口市は全国の県庁所在地の中で唯一ダイヤル式ではなかったが、熊野町に山口電報電話局の局舎が完成し、昭和三十八年（一九六三）八月二十五日、市内一斉に自動交換式に切り替えられた。この自動化も当時としては大変な進展であったが、この時点からポケットベルの流行を経て、携帯、メール、インターネットに至るまで、数えて三十年以上が経過している。昨今言われているIT革命というのは今後もっと普及し、更に発展すべく新しいベンチャー企業が名乗りを挙げている。

大歳の産業

(1) 大歳の農業

大歳地区は山口盆地の中でも比較的低い平野部分であり、住居も西側の山麓、山間部を除いてほとんど平野部にある。これは、昔栄えた石州街道と旧国道九号線を中心に発展してきた名残である。この平野は、樫野川の流域であつて樫野平野と以前からいわれ、当然のことながらこの樫野川の水で育てられてきたところであるが、現在のような川土手が明治二十二年に完成するまでは幾度も氾濫し流域が変わり農業も安定した形にならなかつた。大歳の農業形態が近代的に定着し始めたのは、

歴史近代の項でも述べたように明治三十年（一八九七）ころである。以来幾多の辛酸を経て昭和十九年（一九四四）四月一日山口市と合併し、翌二十年八月十五日敗戦、続いて農地改革となり、現在の大歳地区の農業は

表2 農事概況

	面積(町)	出来高(石)
米	275	6,050
麦	152	2,280
菜種	12	144
野菜	6	

1町=約1ヘクタール
1石=150キロ=0.15トン

表3

農家戸数	423
ビニールハウス	28
耕耘機	13
粉乾機	8
役馬	158
牛	22
乳牛	24
豚	20
山羊	15
山めん羊	7

安定した形で再出発を迎えることとなった。農地の開放には困難な障害も多かったが、これを乗り越えて昭和三十年前後から次第に近代的農業に発展していくのである。

農機具・農薬・化学肥料がそろって、生産コストは上がったが、それに比例して生産高も急速に上昇した。反当平均米収がこの時代ころから二・二石（五俵半、三三〇キロ）を超えるぐらいの成長産業となった。また、これには県市、農協などの指導による農事研究が盛んに行われ、農業労働力の四〇％をしめていたといわれる婦人層の研究熱も高まって来たことが、生産力向上の大きな原動力となった。

樫野川、吉敷川の井手の改修もこの時期に行われた（湯田井手、岩富井手、穂積井手、矢原井手等）。

昭和三十四年の農事概況（『山口市史』地区編二六七頁）によると表2・3のようである。

表4 経営形態別農家数

	総数	専業	第1種兼業農家	第2種兼業農家
昭和43年	400	59	134	207
昭和50年	360	21	62	271
昭和60年	316	32	38	246
平成2年	283	37	4	242
平成7年	260	40	13	207
平成12年	260	40	13	207

表5 経営耕地面積（ヘクタール）

	総数	田	畑	樹園地
昭和43年	272	268	4	0
昭和50年	212	202	6	1
昭和60年	169	165	3	1
平成2年	158	154	3	1
平成7年	143	138	4	1
平成12年	143	138	4	1

表6 米麦出荷(トン)

	米	麦
昭和42年	918	90
昭和50年	727	11
昭和60年	477	21
平成2年	418	15
平成7年	388	7
平成8年	392	4
平成9年	346	4
平成10年	304	1
平成11年	294	0
平成13年	305	0

十年代は米作反当五・五俵であり、麦作反当三・七五俵である。また、農家の数もまだ多く、牛馬と耕運機が併存する農村機械化の転換期であったと考えられる。牛や馬の他、豚や羊や鶏等を飼う農家が、大歳地区には多かった。

表7 家畜飼養頭数

	肉用牛		乳用牛		馬	めん羊	山羊	豚
	昭和42年	155戸	168頭	22戸	56頭	0	2	3
昭和50年	11戸	18頭	5戸	38頭	0	0	0	0
昭和60年	1戸	1頭	3戸	13頭	0	0	0	0
平成2年		0	2戸	8頭	0	0	0	0
平成7年		0	1戸	7頭	0	0	0	0
平成12年		0	1戸	7頭	0	0	0	0

表8 採卵鶏

	飼養農家	採卵鶏	
		羽	ブロイラー
昭和42年	122戸	13,305	0
昭和50年	19戸	18,305	0
昭和60年	15戸	7,959	3戸 100羽
平成2年	4戸	12	0
平成7年	3戸	0	0
平成12年	3戸	0	0

折りしも昭和三十八年代はテレビ・洗濯機・冷蔵庫という家庭内でも電化が進んだ時期であった。

次の表4・5は『山口市統計年表』から大歳地区を抽出したものであるが、農家の数は漸減していく傾向にある。

農家総数の漸減に伴って米麦の作付けが次第に少なくなっていく。山口市統計年表は二月一日現在の数字で、毎年更新されるものであるが、五年毎に行われた国勢調査によって数字が連動していくものが多く、平成十二年十月に行われた国勢調査の数字は早いもので翌年の半ばから各市町村のデータとして現れてくる。したがって、平成十四年の統計年表で数字が新しくなる。

表6のとおり米の出荷が少なくなると同時に麦の出荷も次第に減り、比較的長続したビール麦の姿もほとんど大歳地区では見られなくなった。

(2) 大歳の商工業

大歳地区は旧国道九号線沿いに昭和三十年頃から次第に自動車関係の会社が進出し始めた。特に、昭和三十八年の山口国体を契機に国道以外の周辺道路の整備も急速に進み、舗装化されてきた。そして、自家用車の利用も多くなり、山口市中心部から伸びてくる市街化の現象が次第に大歳地区まで浸透し始めてきた。

昭和四十年代以降、湯田大橋から大歳を縦断する当時の国道九号線沿いは公園や商店・自動車関係の会社などでほとんど隙間がなくなり、周辺の田畑も新興住宅地に変わっていった。その波に乗って日常雑貨類や日用食料品のチェーン店、金融機関などが建つようになって、往年の「閑静な大歳」は時代の波に押され、次第に「新しく発展する大歳」に変身することになった。

山口県流通センター

中国自動車道・山陽自動車道の開通によって、新しい高速交通時代が到来した。県は消費物資の安定供給をめざす流通機構の近代化を促進するため、山口市朝田と小郡町上郷にまたがる丘陵地に昭和六十一年（一九八六）四月、山口県流通センターを設立した。

総面積 山口市部分は一九五、二七八平方メートル、小郡町部分は二五九、六〇七平方メートル計四五四、八八五平方メートル（会社の住所は山口市朝田六〇一―三、電話も山口市の代表番号）



山口県流通センター入口

従業員数 約一五〇〇名
立地企業 七二社（平成十二年度）

食料品・飲料水	一八	飼料	二	量販店	一
建築資材	一一	医薬品	二	冷蔵倉庫	一
電機・機械・器具	八	家具	一	輸送	一二
雑貨・文具	四	衣料品	一	その他	六
包装資材	五	卸関係計	五二社	合計	七二社

管理運営 山口県流通センター株式会社（第三セクター）
出資構成 山口県、山口市、小郡町 五五％ 民間関係機関 四五％
事業内容 団地整備・共益施設整備・会館経営・流通情報提供等
地域経済の活性化と県内消費物資の安定供給や物価の安定を図り、また雇用の場として地域社会に大きく貢献している。

山口松下電器株式会社

昭和四十四年（一九六九）、高井の丘陵地にこの工場が設立された。敷地は約六万八千平方メートル、この内、工場の建物は三万七千平方メートル。従業員は平成十三年現在八七〇名で、業務内容は創立当初から一貫してコンデンサー事業部の仕事である。松下電子部品という会社の系列の中のコンデンサー事業部が京都の宇治市にあつて、その工場が山口松下電器としてここに設立された。

この工場で生産されているアルミ電解コンデンサーという部品は円柱形のもので、小さなものは直径三ミリメートル・高さ五ミリメートルのものから、大きなものは直径一八ミリメートル・高さ四〇ミリメートルのものまである。色々な電気製品に組み込まれていて一時的に電気を蓄積する役割を



松下電器株式会社

持っている。テレビには、多いもので約二百個使用されている。

このアルミ電解コンデンサーは当初手作業であったが、今では全て機械で作っている。まず高純度のアルミ板を波状に加工し、それを巻いて円柱形にして電極をつける。これは月産五億個で宇治市のコンデンサー事業部に送られて、そこから全国の電気製品製造工場に運ばれる。作業工程の中で出る金属などの廃棄物はそれを別の業者が再利用すべく引き取っていく。

従業員の約半数は三交替や二交替の勤務で、男性は機械運転、女性は製品検査である。漸次技術が高度化し社員教育にも力を入れ技術者の国家資格も取らせている。従業員の多くは周辺の市町村から自家用車で通勤している。

中元クリーニング株式会社山口工場（山口営業所）

山口市大字朝田一七二二、大歳橋から吉敷川沿いの道を小郡方面に一キロばかり下ったところにある。その設立は昭和六十二年八月、敷地は一八、〇〇〇平方メートルで、本社は広島県甲奴郡上下町にあり、中国・四国地方に工場や営業所が多く（平成十二年現在三五）設立されている。

この会社は先端技術を使って各工場でホームクリーニング・ホテルリネンサプライ・病院寝具リース・清浄衣・無菌衣クリーニングをはじめ、自動車整備などの業務を手広く行っているが、この山口工場での業務はホームクリーニングとホテルリネンサプライである。

市の上下水道

山口市の上水道（大歳地区への普及）

飲料水のすべては古来どこでも井戸水に依存してきたが、市勢の発展に伴い衛生・防火などの上から当然上水道の必要性がさげばれるようになり、山口市でも昭和九年九月に大内御堀で水源（宮島水源）を地下に求め、水道敷設に着工、昭和十年十二月一日から給水が開始された。これが山口市上水道の始まりである。この後、昭和三十年から拡張事業が第一次から第七次まで進み、それに伴って施設整備事業が進み機械の更新・効率化・老朽管の改良が行われてきた。大歳地区はこの中の第三次拡張事業によって普及してきた。

第三次拡張事業とは、市水道事業年報によると「国道九号線の改良と吉敷の山口国体会場（昭和三十八年）の建築等により、市街地が南下し、大歳、吉敷地区の水需要の増大に対応するため、吉敷に水源（木崎水源）を開発し：：昭和三十九年に着工し、昭和四十年三月に完成しました。」となっている。平成の世では生活水準の向上と給水区域の拡大などで需要が増加し、昭和六十三年四月一日から山口・小郡地域広域水道企業団から受水して供給のバランスをとることになった。大歳地区では電動井戸ポンプなどは多少普及していたが、世紀の上水道は以上の通り関係者の努力を多として出来上がったものである。

山口市公共下水道（大歳地区の工事）

昭和四十九年（一九七四）一月二十九日、山口市公共下水道の第一期工事の幹線工事が今井町で始まった。直径一・八メートルの一号污水管が埋設される大工事のスタートであった。以降、昭和五十三年まで五年間に渡って大歳地区の中程を抜ける市道は岩富地区の榎野川土手まで大変な音と振動に明け暮れた。なお、山口市大字黒川の終末処理場で供用開始は昭和五十六年十二月十六日であった。周布町二丁目の大学通り交差点に下水道の落差を調整する中継ポンプ場が地下に敷設されている。大歳地区の南西部は平成元年から二年にかけて小郡町との境界まで幹線工事が完成した。住宅や諸会社等の建築に伴ってこの幹線から本管が分かれている。（水路の現況や水路計画については山口市役所下水道建設課・下水道管理課。下水道についての一般的参考資料は山口市黒川の浄水センターにお問い合わせ頂きたい。）

(三) 公共施設、その他の施設・団体

1 市の施設と団体

山口市役所大歳出張所

昭和十九年（一九四四）四月一日、大歳村は山口市と合併し、大歳村役場は山口市役所大歳出張所

となった。当時の建物は黒川市「恵比寿様」の祠から二十メートルばかり奥まったところにあったが、その頃の樹木もなくなり往時を偲ぶよすがはない。その建物は明治二十二年（一八八九）四月一日、市町村制が施行され矢原朝田村の村役場として新築されたのであった。明治三十一年（一八九八）七月一日に大歳村と改名され、村政を司る中枢の役目を果たしてきた。山口市と合併後一年余りで終戦となり、建物は老朽化がひどく建て替えの話が持ち上がった。地権者との再三の協議があつて旧街道から千代丸橋にいたる中程に昭和三十六年七月、木造瓦葺平屋、一五三平方メートルの大歳出張所が新築され、昭和三十八年には公民館も併設された。

以後二十四年間、山口市の最先機関として十分に機能を果たしてきたが、公民館ともども進み行く時代の波に乗るには余りにも手狭となり、再び移転の機運となった。地権者中野、藤田両氏の快諾もあつて、昭和六十二年（一九八七）に新しい出張所・公民館が大歳小学校の前に新築された。特に公民館活動による車の利用が昭和五十年代から急速に多くなり平成の世に対応できる立派なものが出来上がった。向かい側の小学校と共に災害時の



最初の大歳出張所（明治に建てられた旧村役場）



昭和36年建設の大歳出張所（千代丸橋脇）

「予定ひなん場所」である。千代丸橋の東側の跡地は警察官官舎となっている。

大歳公民館

昭和二十一年（一九四六）七月、文部省は「公民館の設置運営について」の中で次のように伝えている。

「今後の国民教育は青少年を対象とするのみでなく、大人も子供も、男も女も、産業人も教育者もみんなが互いに睦み合い、導きあつて互いの教養を高めていくような方法がとられなければならない。公民館は全国の市町村に設置され、ここに常時町村民が集まって議論し、読書し、生活上の指導を受け、互いの友好を深める場所である。」

この勸奨に応じて山口市でも昭和二十五年（一九五〇）四月一日、「山口市公民館条例」を施行し、市内各地区別に計一〇館の設置を決めたが、当時の山口市内外の地区ではそれに先立ち文部省の意向に合わせて公民館活動を始めていたところが多かった。大歳地区でも市条例施行の一年前、昭和二十四年（一九四九）五月、旧大歳青年学校校舎に公民館を設立した（現在の大歳郵便局前）。同年八月、大歳小学校校長斉藤潔が館長、同教頭江川一雄が主事に選任され、両人の努力で、青年・公民・農業などの分野で講座が開かれ、体育・娯楽などの活動も展開された。その後、昭和三十八年（一九六三）千代丸橋東側の大歳出張所と並んで公民館が新築され移転した。ここでの二十四年間の諸活動に楽しい思い出を残している人が多いであろう。次に昭和六十二年（一九八七）、大歳小学校の正門前に出

張所と同時移転することになった。（グラビア写真参照）

翌昭和六十三年、大歳文化団体協議会から活動の記録「細く長く」が七月一日に創刊され色々なグループ活動が紹介された。（詳細は『大歳小百年史』一二四〜一二六頁参照）

平成十四年度の大歳文化団体協議会（文化連）の活動グループ名は次の通り。

俳句俳画教室、銭太鼓クラブ、親子リズム、押し花教室、愛唱歌を歌う会、カラオケ教室A・B・C、かようクラブ、民謡踊り教室、紫山流生け花、3B体操、フォークダンス、油絵教室、山口山の会、カラオケ同好会、ジャザサイズ、マクラメ教室、親子劇場、ジャズダンス、ちぎり絵教室、パッチワーク、大歳史談会、大歳川柳会、囲碁同好会、大歳子ども太鼓、書道同好会、盆栽会、他自主サークル。

平成十四年度大歳地区スポーツクラブ連絡協議会（スポ連）の活動は次のとおり。

バトミントンクラブ、卓球クラブ、ママさんバレー、ソフトバレークラブ、男子バレーボール、バレースポーツ少年団、剣友会、野球スポーツ少年団、サッカースポーツ少年団。

山口市立大歳小学校

明治の世から太平洋戦争を経て平成に至るまで、大歳小学校は再三その名称が変わり、校舎の移築・改築や建て替えもあり、また、尋常科・高等科などについて修業の場所も変わり、長い歴史を重ねて今日に至っている。（本書一八〇ページ参照）

簡略にその経過をまとめると次のようになる。

明治七年 朝田小学校創立（朝田村）

明治十年 高田小学校創立（矢原村）ここを本校とし朝田校舎を分校とする。

明治二十年四月 高田尋常小学校 明治十九年小学校令により尋常科四年高等科四年となり、尋常四年が義務教育となる。

明治二十五年 高田尋常高等小学校

朝田尋常小学校 朝田分校が独立校になる。

明治二十八年十月 大歳尋常高等小学校 朝田校舎を高等科教室にする。

明治四十年三月 尋常科六年が義務教育、高等科は二年〜三年となる。

昭和十六年四月 大歳国民学校 国民学校令によって初等科六年高等科二年義務教育となる。

昭和二十二年四月 大歳小学校 昭和二十二年三月、教育基本法、学校教育法によって、全国六三三四制の学制実施。高等科を廃止し新制度の中学校三年までが義務教育となった。

昭和二十二年四月 大歳小学校の高等科二年卒業生、同一年修了生、初等科六年卒業は湯田小学校

内仮設された湯田中学校に通学した。昭和二十三年九月吉敷木崎に新築移転し、翌年、昭和二十四年一月一日、鴻南中学校と改称された。したがって昭和二十四年三月、大歳小学校初等科六年卒業生から義務教育として鴻南中学校に進学することになり、当時は吉敷、平川、大歳三地区の生徒がここに進学していた。（以後大歳小学校は初等科六年で卒業となって平成の時代に続いて来ているが、校舎の改築、教育制度の変遷、教育活動の詳細は『大歳小百年史』を参照）



大歳小学校

消防団

大正八年大歳村消防組として公設され、『大歳村基本調査』には「天災地変の予防防圧に務め公民としての修養をなすを以つて目的とす」と記してある。昭和五年当時の人員一九二名、会長宮成稔甫、七支部に分けられ、一支部〓今井・富田原・上湯田・上矢原。二支部〓中矢原・下矢原・下湯田・高畑。三支部〓黒川市・岩富。四支部〓板東。五支部〓勝井。六支部〓高井・法満寺・三作・和田。七支部〓朝田・河内・馬庭・阿仙原となっている。昭和十四年、日中戦争の激化により消防団に改組されたが、昭和十九年山口市と合併した後、昭和二十二年七月五日、「消防団」は解消し、大歳地区は山口市消防団大歳分団となる。

昭和二十四年五月、大歳消防後援会が発足し、山口市消防団大歳分団の組織の充実、活動の援助、

団員の福祉、災害防止の啓発を目的として活動し、平成の時代に続いている。会員は大歳地区住民であり、各自治会から選出された消防後援会員がこの会の評議員になる。

白菊会

発足当時は主として、大戦の結果一家の支柱を失った母子家庭の自立と相互扶助を目的として設立されたものであった。大歳地区では昭和二十五年九月一日に創立され、当時の会員は一二〇名、母の日の行事や会運営のための物資の斡旋その他の事業活動を行った。山口県では同年七月十二日、白菊連合会が結成され、同年十一月二十九日「全国未亡人団体協議会」が結成されて全国組織になった。国会では生活保護法・社会福祉事業法などが順次成立し、山口県下では「財団法人山口県母子寡婦福祉連合会」として活動を続け、平成十二年度で五十周年になる。

その活動には緊急援助貸付事業・生活指導強化事業・介護人派遣事業・母子福祉センター、自立促進対策事業、研修会、親睦旅行などがある。その一つとしての母子福祉センターが富田原にあり（JR湯田温泉駅下側の踏切横）、県から委託を受けて母子家庭の精神的、経済的自立と、生活意欲の向上を目指して活動を続けている。現在の建物は昭和四十六年四月十四日竣工。

青年団

大歳村基本調査によると、「明治二十六年四月元高田小学校卒業生中の本村在住者に依って誠之會

（せいしかい）生る」とあって、これが大歳村青年団の始まりである。その目的として品性の向上、体力の増進、実生活に適切な知能を磨くことなどが挙げられている。その後再三の改定を経て大正六年（一九一七）十月、県訓令によって心身鍛錬と補習教育を目的とする「大歳村青年団」が組織された。戦時中は軍事教練などが主なものであったが、終戦後は国民の抑圧された緊張感が急転回し、大歳地区でも青年男女が地区全体から集まり平和で文化的な活動を主眼とする団体となった。昭和二十年代には、演劇や音楽活動が活発であったが、その後進学率も上がり情報源も豊富になり、スポーツやレクリエーションの機会も多くなり昭和三十年前後に発展的解消になった。

婦人会

明治三十七年十二月 愛国婦人会大歳分会創設。

昭和六年三月 大歳村婦人会 文部省訓令により県が組織指導（二五歳〜六〇歳まで）。

昭和十七年 大日本婦人会大歳村支部と改組、傷病兵の慰問・遺族の慰問・託児所・防空

訓練・竹槍練成など戦時体制の強化。

昭和二十一年四月 山口婦人会大歳支部 連合軍軍政部の勧告で民主的婦人団体に改組。

昭和二十五年四月 大歳婦人会 各地区の支部が独立し男女同権制が確立し社会的活動分野が拡

大し、保健・衛生・生活・育児等の講演会や先進地見学、共同購入など広範な活動が展開された。一般生活の活動は平成の世に続いている。

その後、平成十年三月まで山口市連合婦人会の諸行事に支部として総会行事、市の祭などに参加してきたが、同年四月に市の連合会組織から離れて大歳自治振興会婦人部として発足した。

平成十二年度の事業計画では、体育祭への参加・協力（賞品係、接待係）、夏祭り、大歳祭りへの参加・協力、敬老祝賀会への参加・協力（接待、案内状の配布）、福祉の輪作りへの参加、研修旅行の実施、大歳消防団出初式参加（家庭の防火、応急手当訓練の実施）、資源を大切にす運動など。その他青少年育成の諸行事への参加・協力があげられる。

遺族会

大歳地区遺族会は明治維新以来の戦没者の遺族をもって構成している。戦没者の数は四境戦二、西南役一、日清役一、日露役二、日支事変一七（軍人一六、軍属二）太平洋戦争一〇三（軍人九七、軍属五、学徒一）計二二六柱と記録してあるが、昭和三十四年現在であってその後遺族の転入出があつて平成十二年度の人数は一〇五名であつた。

生活改善クラブ

戦後の混乱から立ち直る緊急の課題としてまず衣食住の改善が挙げられた。昭和二十八年三月山口市は各地区に生活改善推進世話人（大歳地区では女性三名）の委嘱をしてその改善を図つた。台所・風呂の大改造が住の中心であり、洗濯機、プロパンガスのコンロ、電動井戸ポンプの普及で生活面が

著しく改善された。また、農作業の研究、醤油・味噌の製法の研究など多岐にわたつて家庭の主婦的立場から改善の努力がなされ、昭和三十年代に至つて大歳地区の文化面の発展は終戦当時に比べ隔世の感があつた。

2 周辺市町村の公共団体

山口・小郡地域広域水道企業団

この企業団は山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町で構成し、地域住民の生活用水の確保と安定供給を目指した広域行政として昭和五十四年四月に設立され、昭和五十五年一月に厚生大臣の認可を得て事業に着手した。昭和五十八年八月から、山口市南部地域、秋穂町、阿知須町へ一部署用水供給を開始し、昭和六十三年二月に荒谷ダムが完成したことによつて同年四月から山口市北部地域へ給水するようになった。小郡町への給水は平成十五年の予定。水源は山口市朝田浄水場地下水及び樺野川表流水。取水地点は小郡町上郷字岸田地。

企業長は山口市長、副企業長は小郡町長、秋穂町長、阿知須町長、職員は関係市町からの出向と、この企業団の専任職員で構成されている。



山口・小郡地域広域水道企業団

(高田橋手前の西方向に管理棟と浄水場が並んでいる。)

山口中部環境施設組合

この組合は、山口市を中心として隣接する小郡町・秋穂町・阿東町が、清潔で明るい豊かな町づくりを目指し、ごみ焼却事業、し尿処理事業を共同で処理するための特別地方公共団体として発足した。昭和四十七年六月一日に山口市・小郡町・秋穂町の一市二町で運営されていたが、同五十六年三月に火葬場の施設の事業が加わった。管理者は山口市長、副管理者は各町長、組合議会議員(十二名)。その他の職員は関係市町から集まって構成している。平成十一年六月現在職員五九名。(場所は広域水道企業団と同じ)

3 県の施設

大歳警察官駐在所

矢原朝田村に「巡查駐在所」が誕生するのは明治二十二年四月、黒川市の林清吉さん所有の一棟(現農協前)を借りて発足した。以後、矢原、下湯田、黒川市を転々とする借家住まいが続いたが、大正十二年第九代尾原村長が奔走し、村民の寄付なども集まり黒川市(大歳農協生活センター裏)に庁舎を新築した(一七八ページ参照)。終戦当時の駐在所はこの場所であった。

昭和二十三年(一九四八)三月、新しく民主警察としての自治体警察制度が発足し、山口市警察署に属した。ところがその後、社会情勢の推移や諸般の不都合から見直しが要望され昭和二十九年(一九五四)七月から、従来の国家地方警察及び自治体警察は整理統合されて、新しく山口県警察として発足し、再び山口警察署の大歳駐在所となった。

なお、大歳バス停の所にある「警察官駐在所」は昭和三十八年に県費で建てられ現在に至っている。

山口県環境保健研究センター大歳庁舎

昭和三十三年三月、衛生試験所、細菌検査所及び食品衛生検査室が結合し、山口県衛生研究所として県庁構内に新築発足したが、昭和四十四年二月に山口市葵二丁目に新築移転し、機能を強化した。

昭和四十九年一月、衛生研究所の公害部門が強化され、山口市朝田「山口県公害センター」が独立した。大歳地区の地元では長い間「公害センター」と呼んでいたところである。

昭和六十二年四月、衛生研究所と公害センターを統合再編整備し、名称を「山口県衛生公害研究センター」として発足した(再び葵庁舎と大歳庁舎は同一組織となった)。

次に平成十一年四月、行政改革により両庁舎は「山口県環境保健研究センター」と改称した。大歳



大歳警察官駐在所

庁舎の所在地は山口市大字朝田五三五番地（県立養護学校の向かい側）である。

両庁舎の職員数　：五四名

両庁舎の業務分担：葵庁舎は保健部門（生物学部、理化学部）

大歳庁舎は環境部門（企画情報室、大気部、水質部）

両庁舎では調査研究、試験検査の他、研修指導、環境教育、情報提供、国からの委託調査・国との共同研究などを通常の業務として行っている。

山口県立山口養護学校

平成十三年三月十九日、勝井の工業センター（平成十一年三月宇部市へ移転）跡地に建設中であった県立山口養護学校の校舎が完成した。続いて、三月二十六日、前年度から吉敷の消防学校跡地に暫く開設されていた小中高の学級が大歳の校舎に移り、四月九日全校児童生徒が授業を開始した。平成十三年度教職員総数七五名で、児童生徒は比較的軽度の知的障害や他の障害を併せ持つ者。小学部二二名、中学部一八名、高等部三八名計七八名は自宅からスクールバス、路線バス、JR、自転車、保護者の自家用車などで通学している。また、通学の困難な児童生徒の場合は訪問教育を行っている。



山口県立山口養護学校

指導の重点は、①健康の増進・体力の向上、②挨拶の励行、③コミュニケーション能力の育成。山口養護学校の特徴は、高等部が普通科と産業科に分かれ、特に産業科は全国的にも少なく、「一般的就労に必要な知識・技能及び態度を身につけ職業自立をめざす」としている。

本校の所在地：山口市朝田五八五―一

分校の所在地：山口市大内御堀九五―一（従来の山口県立宇部養護学校みほり分校が平成十二年四月一日、山口県立養護学校に移管され平成十三年度も症状の異なる一部の児童生徒はここで教育を受けている。）

4 国の施設

ポリテクセンター山口（雇用促進事業団山口職業能力開発促進センター）

山口市神田町にあった山口総合高等職業訓練校が昭和五十六年一月、矢原に移転し同年七月、「山口技能開発センター」と改称して再出発した。山口市大字矢原、石津橋手前の西側に広大な敷地がある。その後「ポリテクセンター山口」と改称した。教育は次ぎの五コースである。テクニカルオペレーター科、金属加工科、住宅サービス科、ビジネスワーク科、電気設備科。修業期間は六ヶ月で、四月、七月、十月、一月の年四回募集し、それぞれの



ポリテクセンター山口

科では資格試験の受験対策指導も行っている。

大歳郵便局

大歳郵便局は大正四年（一九一五）藤田熊吉によって矢原一四二三―一（現在森重宅）に開局された。現在一万人を超える大歳の人口も、その当時は二千二百人足らずであった。大正十四年に電話機が設置され、昭和五年に郵便局は藤田氏自宅に移転し、昭和九年に電話交換が開始され、十年には電話呼び出し、電報配達が始まった。昭和十七年、二代目局長藤田嘉一が就任、同四十一年に藤田富士が就任、同五十年四月に局舎が現在地に新築移転した。同六十二年、四代目平原万里が就任、平成八年五代目伊藤栄人の就任で平成十四年に至っている。なお、省庁再編に伴い郵政省は平成十三年一月六日から総務省の中の郵政事業庁となったが、さらに二年後には郵政公社と呼び名が変わる予定になっている。



大歳郵便局

山口測候所

山口測候所は、昭和四十一年四月一日、周布町二丁目一号（現在地北緯三十四度九分、東経一三二度二十七分）に開設され、平成十三年で三十五年になる。それまでは防府市にあった測候所が改築の

時期にあったこと、山口県の予報観測の中心である下関地方気象台が県の最西部であったため、防災対策、産業振興などで種々の不便があったことから、現在地が最適として決定された。長期間蓄積した資料は山口市の気候を表す代表値として使われ、さらに山口県の中部・東部地方を中心に、気象・警報・防災などの基礎資料として使われている。観測の項目には次のようなものがある。

最高気温、最低気温、最大風速、最大瞬間風速、最大日降水量、最大一時間降水量、最深積雪、初霜、初氷、初雪、初冠雪など。敷地内の一本の桜の木は「さくら」の開花予想の標準木である。所員は所長以下六名、昼夜地域に密着した気象観測・地震観測の実施、予報・注意報・警報などの解説業務を続けている。（山口県には下関地方気象台、および山口測候所と萩には特別地方観測所がある。）



山口測候所

5 その他の施設・機関

山口市農業協同組合大歳支所

この組織の前身は「大歳村農会」で、明治三十六年（一九〇三）二月に初めて発足した。組合長に

吉富寅太、組合員五六一名。「農業の改良・発達を図るを以つて目的とする」として大歳村の中心地になる黒川市に設立された。

明治四十三年、帝国農会が設立され、全国組織となり、明治四十五年（大正元年）三月二十七日、大歳農会は「有限責任 大歳信用購買販売組合」として設立の申請が出され、同四月二日、渡辺県知事によつて許可された。設立発起人田中善八外二五名、初代組合長吉富俊市、この当時の組合員数は不明であるが、大正四年の組合員数は一六五名、出資金は一口五円であった。昭和十八年には、（食糧増産本部が設置され、戦争の敗色濃い昭和二十年七月、「戦時農業団令」の制定により協同組合の面影はなくなり、戦争遂行のための食糧供給の組織となった。

昭和二十年八月十五日、太平洋戦争は敗戦に終わり、民主化への衣更えが急がれ、昭和二十年九月六日に、「戦時農業団」は「全国農業会」に改組された。当時の占領軍によつて出された「農民開放令」によつて農業の基礎となる田畑が、農民の手に返り、農業躍進の大きな力となった。

昭和二十二年に「農業協同組合法」が制定され、同二十三年三月二十八日に「大歳農業協同組合」設立の申請が出され、同五月五日に田中龍夫県知事によつて認可された。設立発起人石津 浩外四四名、組合長平川英夫、組合員資格正組合員（農民） 準組合員（地区住民）。その後定款が作成され、役員選挙が行われ、事業計画も作られ基礎が出来上がった。山口市外の近郊農村としての特色を生かした野菜・園芸に力を入れ、生産者が中心となった出荷市場を今井の地に建設し、特色を生かした運営がなされた。

主食の米麦も昭和三十年頃から需給が緩和し始めると、農協の運営も難しくくなり、昭和四十一年三月に山口市内の十二農協（小鯖・大内・宮野・山口・吉敷・大歳・平川・陶・鑄銭司・名田島・秋穂・二島・嘉川）が大同団結して「山口市農業協同組合」が発足し（昭和六十三年に佐山農協が合併）、大歳は支所となった。

平成七年十一月、従来の「食糧管理法」（昭和十七年）は時の推移と共に難点が出始めたため、これに替つて「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」（新食糧法）が施行され、米の管理システムについては厳しい競争の時代を迎えることになった。農民の支えとして発展してきた農協も体質の改善を迫られ、山口県では県下の農協を十一農協とし、県の連合組織を廃止した。山口市では、平成八年二月一日、「山口中央農業協同組合」と改称（通称「JA山口中央」）。

大歳支所は往年の地にそのまま、建て替え、内部移転などを経て今日にいたっている。

山口青果卸売市場

昭和二十四年秋大歳農協が「大歳青果市場」を湯田温泉二丁目大学通りみき美容室上隣りに設立。大歳、吉敷、平川三地区のみならず遠隔の地からも出荷され、昭和三十四年十一月一日、向かい側の地に六三坪を拡張開業した。その後、昭和四十四年三月一日、山口市農協の事業センター内に移転し、続いて山口市青果卸売市場（吉敷）と山口中央青果卸売市場が合併して、「株式会社山口青果卸売市場」が昭和四十六年十月一日、現在地（山口市矢原一五二〇―）に建設された。

大歳地区の上半分は近年住宅が多く建ち並び、平成十三年現在では下半分の地からの出荷が多いようである。取扱商品の中には県外の名産品や外国からの輸入物も集まり多種多様を極めている。平成十三年現在、大歳地区から集まる青果類は主に大根、かぶ、にんじん、竹の子、白菜、キャベツ、ほうれんそう、玉ねぎ、ねぎ、ふき、春菊、サトイモ、生しいたけ、ブロッコリー、レタス、いちご、梅が出荷されている。

学校法人山口コア学園 山口インフォメーション・カレッジ

地元の活性化を目指す山口市が土地と建物を提供し、民間の情報関連企業であるコアグループがコンピュータ施設設備と教員を提供して学校の運営をし、相互に支援・協力を協定して平成元年（一九八九）四月に公設民営の学校として山口コンピュータ専門学校を開校した。山口市は地元への若者定着や活性化のため、コアグループは専門分野ごとの高度な技術者の育成と確保のため双方が協力して設立したもので、富田原町の一番東側にメディカル学院と並んでいる。

十年間、約八百名が卒業し、主として県内定住を重点に就職斡旋が行われていたが、平成十四年四月から、表記のとおり「山口インフォメーション・カレッジ」として再出発することになった。改称を機に三科五コースに再編し、より社会のニーズに合わせた即戦力となる人材育成を目標にしている。

学科は、クリエイティブエキスパート科（ネットワークエンジニアコース、メディアクリエイターコース）、インフォメーションビジネス科（ITエンジニアコース、ITインストラクターコース）

医療ビジネス科。また、入学者も高校新卒者だけでなく近年では大学・短大卒業生や社会人経験者も増加している。

学校法人山口コア学園 山口コ・メディカル学院

平成八年（一九九六）四月、リハビリテーション医療専門学校として設立された。病院協会、医師会、大学の関係学部が協力し、豊かな人間性で障害者・患者に接することが出来るよう全人教育を指している。

学科は、理学療法科、作業療法科、言語聴覚療法学科で終了年限は各四年、国家試験を目標にして学習させる専門学校である。

学校法人藤村学園旭幼稚園

初代園長藤村タマコは昭和十一年四月、東京都内に旭幼稚園を設立したが第二次世界大戦激化によって帰山し、昭和二十八年四月一日、現在地（大歳矢原一―二―）に旭幼稚園を再興し、第一回の募集が始まった。昭和四十九年一月に学校法人藤村学園となる。その後増改築を重ねて現在に至っている。（JR矢原駅からすぐ北に見える建物）

教育目標として、「健康でたくましい子ども、明るく素直でのびのびし



旭幼稚園

た子ども、友達と交わり自ら進んで遊びやしごとをしようとする子ども」が挙げられる。

平成十二年度在籍園児数二七一名、職員数二〇名。大歳開園以降平成十二年三月で卒園児総数五千名を超えている。

社会福祉法人愛児園湯田保育所

吉敷の愛児園には他に山口、湯田、平川の三か所に同種の施設があつて、この中の湯田保育所が大歳地区今井三―三二にある。昭和四十四年四月一日、下市町に設立されたが、幼稚園と違って保育所は働く母親、または特別な事情で子どもの保育ができない両親から乳児・幼児を預かつて親にかわつて昼間保育する施設のこと、この施設では0歳からの健常児、障害児の保育をしている。

「(略)乳幼児に明るい保育環境と、新しい保育理念によつて、乳幼児の円満な心身の発達の芽生えを助長し、望ましい人間形成の基礎となる諸能力を養うことを目的とする」というのがこの保育方針である。発足当時定員三〇名であつたが、昭和四十八年、現在地に移転し漸次増員も許可になり、平成六年四月一日から定員一五〇名となっている。障害児についてもそれに対応できる機材・施設を設備し障害児統合保育所の業務をかねている。

夢の星保育園

山口市矢原八八七―六。湯田大橋の交通信号機から南東へ椹野川の方向に二〇〇メートル行くと右

側に保育園がある。平成九年六月一日に開園、責任者・園長福永朱美先生。保育目標は「自主性のある子供、明るく元気な子供」となっている。さらに、家庭生活を補い、子供にふさわしい環境で生活し、個性をのびし、豊かな創造性を育むと保育方針に掲げられている。0歳児から就学前までの子供で定員二〇名。

金融機関

現在大歳地区の金融機関は大歳郵便局(二六〇ページ参照)、農協大歳支所(二六三ページ参照)、山口信用金庫大歳支店である。最も新しいものが山口信用金庫で、昭和五十一年七月に大字朝田九三二―五(大歳バス停の下)に開業した。

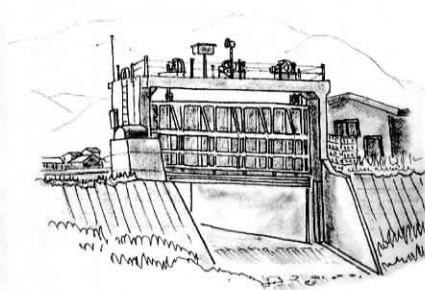
医療機関

医師の山下玄良は宝暦五年(一七五五)から文化二年(二八一五)の人であるが、このことについては、本書人物編などを参照。その住居跡は岩富に現存し顕彰碑が立っているが、この山下医院は大正時代まで開業し校医として活躍した。戦前から戦後にかけて永く尽力した松村医院(高畑)には、戦前から終戦当時まで伝染性疾患等の罹患者を收容介護する病棟が朝田神社の約二〇〇メートル下手にあつた。

終戦後数年間大変明るく地元民に対応していた岩崎医院(岩富)などが過去大歳で活躍した。他に

矢原の眼科医に重宗良策がいた。その二男は山根家を継いで山根文季という名眼科医であったが、萩に出て天保三年（一八三二）毛利藩に仕えて藩医となる。

現在では、野口医院（朝田六七、二代目）、生越医院（矢原八五二―三）本永泌尿器科医院（穂積町二丁目）、上田歯科医院（朝田九〇二―七）、こだま歯科医院（矢原一四二五・一）たねくぼ整形外科クリニック（幸町三丁目）があり、大歳地区もその人口の増加に比例して次第に新しい世紀に対応できる地域に成長しようとしている。



夜泣き岩（河内）

民俗